

平成31年2月1日
学長選考会議

学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議規則第6条に基づき、学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

記

1. 業務執行状況の確認期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

2. 確認の方法

平成30年度開催の学長選考会議において、次の資料に基づき確認を行った。

①学長公募時の所信表明（平成28年3月）

②平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書
（平成30年6月 国立大学法人評価委員会提出）

③学長選考会議が作成した質問書に対する回答書

④平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
（平成30年11月20日付け国立大学法人評価委員会委員長通知）

⑤平成30年度監事監査結果報告書
（平成30年10月 国立大学法人鹿屋体育大学監事報告）

3. 確認結果

学長の業務は、適切に執行されていると判断する。